

地元のみなさんと  
日本共産党の運動で

# 取手市埋め立て条例を改正

この間、市内各地で長期にわたり休耕田や、湿地等に建設残土の埋め立てが行われ、とりわけ、上高井・下高井や米ノ井地域では、生活環境・自然環境などに深刻な被害が続出しました。日本共産党は、業者に甘い市の埋め立て条例の不備をただし、具体的提案も含め、その改正を求めてきました。ようやく市の埋め立て条例は改正され、本年4月から施行に。条例改正後は、大規模な埋め立ての申請は出ていません。



天神谷津の埋め立て中の現場を視察する上野たかし県議（左）と加増市議=2016年9月

## 取手市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例の主な改正の概要

改正点	改正の主な内容
改良土の使用の禁止	改良土とは、建設汚泥にセメントなどを混合し、化学的に安定処理をしたもの。しかし、念のため使用は全面的に禁止。
許可申請前の事前協議制度の新設	許可申請前に事業者に必要な指導、助言等を行う。市も事前に事業内容を把握する制度を整える。
土地所有者の義務	事業に同意した土地の所有者は、自身も事業主であるとの自覚をもって、不適格な事業が行われないよう措置を講ずるべき。
土地所有者に対する勧告	不適切な土砂等による特定事業が確認された場合等に、施行者のみでなく事業に同意した土地の所有者は事業主として原状回復等の必要な措置を講じる。

## 上野たかし県議・初登庁の日に

## 埋め立て問題で県に要請

4年前、県議会議員となり県議会へ初登庁した1月8日。上野県議は、同日、関門市議や地元地権者とともに、埋め立て問題で県に申し入れ。県の担当課と協議を行い、県の責任で、「県・市・住民・業者の4者会談を持つこと」を約束させました。

など県の条例の改正・見直しについても求めるなど、市民から「上野県議は、埋め立ての問題で県に活躍してくれる頼もしい人」との声が多く寄せられています。

日本共産党

上野たかし



市の埋め立て条例を、市民のみなさんと共産党の提案で、住民の安全・安心や環境保全を大事とする「埋め立て条例」へと改正させることができ、本当にうれしく思います。

茨城県の条例についても、許可基準の見直しなど含め、引き続き求めていきます。



県担当職員に申し入れ協議する(左から)関門市議、上野県議、地元地権者=2015年1月8日